

糸島市補助金設計書

所管課 子ども課

補助金名称	延長保育事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	子ども・子育て支援交付金交付要綱 福岡県延長保育事業費補助金交付要綱 糸島市社会福祉法人の助成に関する条例、同条例施行規則

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 成果指標

指標① 延長保育事業を実施する保育所等の数の割合

目標値① 100 (単位) %

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

延長保育事業

【補助対象者】

私立保育所、認定こども園(2・3号対象児)及び小規模保育事業所

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

延長保育事業の実施に必要な経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 3 分の 1

【積算根拠ほか】

国1/3、県1/3、市1/3

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで